



広報としま7

令和7年7月発行 Toshima Village Public Relation 2025.7 No.276

村営定期船 フェリーとしま2

令和7年8月運行予定



鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定	出		入	出		入		出		入	出		入出		入出		入	出		入		出		入	出		入		出		入
便 区 分	名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便		

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。

○幅広い世代の8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センター(☎099・239・3811)までご請求ください。

○出願期間は、第1回は8月29日まで、第2回は9月11日まで。

電話・オンラインでも、無料の法律相談が受けられます。

(所定の収入基準などを満たしている方が対象です。)

お困りごとはありませんか？



広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和7年7月22日現在

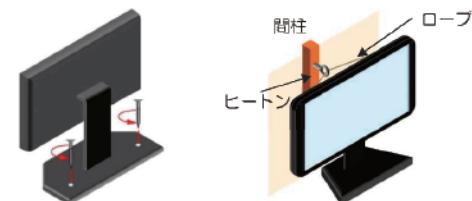
島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	53	44	97	64
中之島	81	52	133	83
諏訪之瀬島	47	37	84	40
平島	42	37	79	45
悪石島	47	42	89	43
小宝島	37	29	66	36
宝島	58	58	116	68
合計	365	299	664	379

家具の固定について

地震に対する備えについて（内閣府『みんなで防災』より一部加工して作成）

テレビ・パソコン

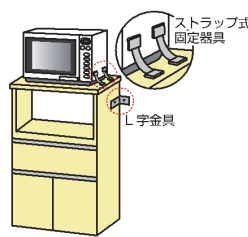
テレビの取扱説明書に転倒防止方法についての説明がある場合は、それに従いましょう。テレビをテレビ台に固定するには、粘着マットやストラップ式の固定器具などを使う方法があります。テレビを壁などに固定するには、ベルト式器具やヒートンとロープを組み合わせる方法があります。



※東京消防庁「家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック」を参考に作成

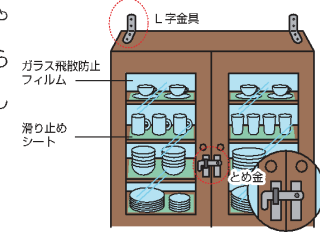
電子レンジ・オーブン

まずは、電子レンジ・オーブンを置いている台を壁または床に固定します。その上で、電子レンジ・オーブンと台とを粘着マットやストラップなどを使って固定しましょう。



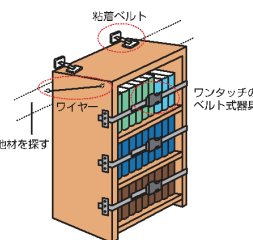
食器棚

食器棚の本体はタンスと同じように金具などを用いて固定します。また、開き戸が開かないようにとめ金を付けたり、ガラス部分にガラス飛散防止フィルムを張ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。



本棚

タンスと同じように、壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、本棚の端の硬い部分にヒモやベルトなどを取り付けて中の本が飛び出さないようにしましょう。



場所によって違う身の守り方

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。
- あわてて外に飛び出さない。
- 身の安全を確保しながら、なるべく大きな家具などから離れる。

人の大勢いる施設では

- 係員の指示に従う。
- カバンなどで頭を保護する。
- 割れ物の陳列棚から離れる。
- 慌てて出口に走りださない。

エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れが発生しそうな斜面から離れる。

屋外では

- ブロック塀など倒れてきそうなものから離れる。
- 看板やガラス窓から離れる。
- 頑丈なビルのそばにいる場合は、ビルの中に入る。

自動車運転中では

- あわててスピードを落とさない。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促す。
- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とす。

鉄道・バス乗車中では

- つり革、手すりにしっかりつかまる。

十島村近海を震源とする地震について

令和7年6月21日から7月にかけて十島村近海を震源とする地震活動が活発し、地震が多発しました。

7月22日時点で震度1以上を観測した地震は2206回発生しており、最大震度6弱を1回、最大震度5強を3回、最大震度5弱を4回、最大震度4を51回、最大震度3を150回、最大震度2を548回、最大震度1を1449回観測しました。この頻発する地震を受け、十島村では7月22日現在、7回に渡り島外避難を実施しました。

気象台によると、今回の地震により地盤が緩んでいる可能性があり、土砂災害の危険性が高くなっています。崖付近を通行する場合は、上部からの落石等に注意し、なるべく近づかないようにしましょう。

地震により人的被害や建物被害は確認されていませんが、今回震源となった領域では、時々まとまった地震活動があることから日頃からの地震に対する備えをお願いいたします。

また、被害を確認したら出張所または十島村役場危機管理室までご連絡ください。

（十島村役場 危機管理室 099 - 222 - 2101）

この度の被害を受け、ふるさと納税を通じた災害支援のご寄附の受付を開始させていただいております。7月22日現在、300万円を超える寄附金を頂いております。寄附金は12月31日までの受付を予定しています。

▼ ふるさとチョイス災害支援リンク先 URL ▼

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/2649>

ふるさとチョイス災害支援リンク先 QR コード▶



また、トカラ列島近海を震源とする地震により避難及び被災された鹿児島県民の方々を支援するため、鹿児島県、県共同募金会、日本赤十字社鹿児島県支部が共同し、下記の口座で義援金を受け付けております。受け付け期間は12月26日までとなります。募金箱につきましては、県庁1階エントランスホールに設置しています。

詳細については下記のURLまたはQRコードよりご確認ください。

▼ リンク先 QR コード ▼

▼ リンク先 URL ▼

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae04/fukushikikaku/tokara07.html>



寄附金の他にたくさんの企業様や団体様から、多くの支援物資をいただきました。本当にありがとうございました。

引き続き、1日も早い復旧・復興のため、皆様からの温かいご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

島外避難訓練を実施しました！

今年度も6月13日に島外避難訓練を全島にて実施しました。
特別警報級の台風が接近し、自衛隊による島外避難を実施するといったシナリオのもと訓練を行いました。合計で200名を超える大勢の方々が参加していただき、とても有意義な避難訓練になったと思います。

また、6月23日に実施した訓練振り返りについては、各島での課題やそれに対する対応策等を話し合い、有事の際の迅速な避難行動にむけて振り返ることができました。

これから、台風による大雨や強風、土砂崩れが想定される季節になります。今一度、非常用持出袋等の確認と今回の避難訓練を生かし、あらゆる災害に備えましょう。

▼ 避難訓練の様子 ▼



各島の島外避難訓練参加者

	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
各島の避難訓練参加者	23名	11名	26名	39名	54名	36名	28名

pepper（ペッパー）を用いた防災教室を開催しました！

昨年に引き続き、pepper（ペッパー）を活用し、各島の学園で防災教室を実施しました。今年度は「地震」をテーマとした授業でしたが、児童・生徒たちも積極的に発表する場面が多々見られ、日頃から学校や家庭の中で防災教育が確立されていることを実感しました。

この防災教室を通して、地震の怖さと備えの大切さを理解する良い機会になったと思います。いつ発生しても対応できるようにハザードマップの確認等をしておきましょう。

▼ 防災教室の様子 ▼



▼ 児童・生徒の感想 ▼

- ・ 地震にはかなわない。でも事前に対策をして自分の身は守りたいと思う。
- ・ 今日は、命に関わる授業で地震がきたらどうすればいいのかを学べたので良かったです。今日学んだことを役に立たせていきたいです。
- ・ 毎年防災教室や避難訓練はおこなわれているが、忘れていたことを改めて確認できた。





(避難所運営ゲーム 諏訪之瀬島にて 5月27日)



(トリアージ訓練 口之島にて 4月30日)

災害に強い十島村を目指して～離島災害勉強会を始めました～

みなさん、こんにちは。鹿児島赤十字病院の平田と申します。2023年度から十島村の巡回診療を担当しており、今年で3年目になります。今回は「広報としま」を通じて、私たちが取り組んでいる災害勉強会の活動についてご紹介させていただきます。

日々、島々を巡る中で強く感じるのが、災害時における医療・防災体制の脆弱さです。十島村は全国的にも珍しい無医離島群で、常駐医師はおらず、日々の健康管理は各島の看護師の皆さんが担っておられます。加えて、自治体消防も存在せず、台風・地震・火山活動などのリスクも高いため、本土からの支援が届きにくく、孤立する可能性が高い地域といえます。

こうした現状に対して、巡回診療医として何かできないかと考え、今年度より、救急郷中会（きゅうきゅう ごじゅうかい）という鹿児島の若手救急医療者のチームで、離島災害勉強会をスタートしました。

2025年2月からは、口之島・中之島・諏訪之瀬島・平島・悪石島・宝島の6島で、トリアージ講習を行っています。「トリアージ？それは医療者や救急隊がやることでしょ？」と思われるかもしれませんが。ですが、十島村には十分な数の医療者・救急隊はおらず、いざというときに島民の皆さん自身が判断を迫られる可能性もあります。そのため、消防団や教員など約80名を対象に、実際の災害現場を想定した一次トリアージ研修を重点的に行っています。

さらに、2025年5月には諏訪之瀬島で避難所運営ゲーム（HUG）を実施しました。これは、災害直後の避難所をどのように開設・運営するかをシナリオ形式で体験する教育プログラムです。この回は子どもから高齢者まで54名が参加されました。また、活動にあわせて実施した防災基礎力アンケート（DRSi）では、十島村のスコアが全国平均（57点）を上回る63点という結果が得られました。過酷な自然環境の中で日常的に防災意識が培われていることを、数字でも実感しました。

今後も、住民の皆さんと一緒に学びながら、「災害に強い十島村」を一歩ずつ作っていきたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【参考】救急郷中会（きゅうきゅう ごじゅうかい）とは
鹿児島県内の救急医療人材の育成・連携を目的に2020年に設立された組織で、旧薩摩藩の郷中教育をモデルにした屋根瓦式の教育体制を採用しています。現在は医師、看護師、救命士、医療系学生など約170名が所属し、職種や世代を越えて県内全域で活動しています。

総務課 危機管理室よりお知らせです！

戸別受信機の確認を行いましょう！

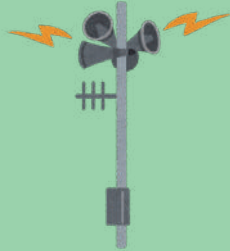
戸別受信機は、停電時、電池を入れていると作動いたします。

乾電池は2本必要です。(単1型電池)

※交換に要する費用は個人でご負担をお願いいたします。

乾電池を入れている場合、放電し消耗してしまいます。この機会に確認を行い、新しい電池と取り替えを行ってください。

その他、戸別受信機の聞こえが悪くなっていたり、作動しない場合には出張所長又は消防団へお声掛けください。



離島航空割引カードについて！

離島航空割引カードを利用すると、航空券の予約や購入、搭乗手続きの際に「鹿児島離島航空割引カード」をご提示いただくことで、割引制度がご利用いただけます。特に時期は関係なく、年間を通じていつでもご利用いただけます。片道でのご利用も可能です。ぜひご利用ください。

【交付対象者】 十島村に住民登録をしている方

【利用方法】 航空券を購入する際に割引カードを提示してください

(予約の場合は、カード番号を伝えてください)

【手続きに必要なもの】 ①写真(縦3cm、横2.5cm)

②住所や氏名、生年月日が確認できるもの

(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)



十島村の無人島は無断での立ち入りを禁止しています

十島村の無人島は無断での立ち入りを禁止しています。

十島村の無人島5島(臥蛇島、小臥蛇島、小島、上ノ根島、横当島)については十島村の行政区に属し、十島村管轄となっております。

全島が「鳥獣保護区」、「県立自然公園」の指定を受け、鳥獣の保護、自然木及び植物等の採取・島外への持ち出しなどを禁じています。

違反行為者に対しては「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」、「県立自然公園条例」、「十島村自然環境保全条例」により罰せられることがあります。

なお、入島に関しては必ず十島村長の許可を得てください。

上記に関して、質問や詳しく知りたい方は総務課危機管理室までご連絡ください。

十島村役場 総務課 危機管理室 TEL: 099 - 222 - 2101

土砂災害にご注意を！

近年、梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生しています。雨の日は気象情報や防災無線の情報に注意し早めの避難準備を心がけましょう。また、雨が降っているときに土石流の前兆現象を感じた場合や、十島村役場から避難指示があった場合は、速やかに避難所へ避難しましょう。

記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。雨が降り止んだ後でも、土石流や土砂災害に注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、十島村役場土木交通課 (099-222-2101) までご連絡ください。



メール配信サービスの内容を十島村公式 LINE から受け取れます！

みなさん登録してますか？

十島村では、ご希望の方へ災害や気象情報に関する情報など、防災に役立つ情報をメール配信サービスにて提供しておりますが、今年の4月より十島村公式 LINE が開設され、連携できるようになりました。

スマートフォンや携帯電話などで情報を受け取ることが可能ですので、ぜひ登録ください。

十島村の友だち登録方法 (LINE)

利用登録がお済みの方は、ログインして次のいずれかの方法で友だち登録してください！

・ID 検索で「@tokara」で検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。

・スマートフォンなどで以下のQRコード(友だち追加用)を読み込んでください。



メール配信サービス登録方法

登録したい方は、下記のメールアドレスに空メールを送信するか、右記のQRコードを読み取り空メールを送信してください。

bousai.toshima-vil

@raidan2.ktaiwork.jp



令和 7 年国勢調査を実施します



- 国勢調査は、2025 年（令和 7 年）10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方含む）に回答の義務がある大切な調査です。
- 9 月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、従来どおり紙でも可能ですが、できる限りインターネットでお願いします。インターネットで回答いただいた情報も、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えることに活用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

いざ、
国勢調査!

インターネット回答で
かんたん便利に!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025

調査期日 10.1 水

▲ 国勢調査をよそおった詐欺(ごま)や不審な調査にご注意ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査 2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

総務省・鹿児島県・十島村

集合学習（前期課程 5・6 年生）、修学旅行（後期課程全）に行ってきました！

【集合学習 6 月 11 日～6 月 15 日】

前期課程の 5・6 年生が鹿児島市立少年自然の家において 4 泊 5 日の集合学習を行いました。自然の家では、租税教室、ウォークラリー、キャンプファイヤー、野外炊飯（カレー）、天体観測、アスレチック、ニュースポーツなど施設の機能を生かした体験活動を行いました。



【修学旅行 6 月 29 日～7 月 3 日】

5 月から延期となっていた後期課程の修学旅行は 6 月 29 日から 4 泊 5 日の計画で九州各県を旅行しました。長崎県の平和記念公園では、原爆資料館の見学や被爆体験を聴く学習をしました。有田焼き絵付け（佐賀県）、職業体験（キッザニア福岡）などの体験型の学習や吉本お笑い観覧やグリーンランド（熊本県）などの楽しい思い出もできました。



8 月是人権同和问题啓発強調月間です

「人権」は、すべての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利であり、また、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。部落差別（同和问题）をはじめとする人権問題を解決するためには、人権尊重の理念が普及し、その理解を深めていくことが重要です。

一人ひとりの多様性を認め合い、すべての人権が尊重される社会づくりのためには、私たち一人ひとりが、自分の人権だけではなく、周りの人や他の人の人権についても正しく理解していくことが大切です。

この機会に、あなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。

山羊買上げ頭数に制限を設けます

本村において実施しております「有害鳥獣対策事業（山羊買上金支給）」につきまして、予算の適正な執行と事業の公平性確保の観点から、令和7年度より下記のとおり買上げ頭数に制限を設けることといたしました。

つきましては、制度利用をご検討の皆様におかれましては、下記内容をご確認の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1 事業の目的

本事業は、小宝島を除く村内の島全域の山間部を中心に生息している山羊による生活被害や農業被害を軽減するべく、山羊の捕獲～島外搬出を行うことで、個体数を減らすことを目的としています。

2 買上げ金申請の流れ

- (1) 村内に生息する山羊の捕獲
- (2) 捕獲した山羊の島内一時係留及び飼養（1～2週間程度）
※ 捕獲後の一時係留の際は、ダニ駆除剤の塗布必須
- (3) 村の許可する取引先へ島外搬出
- (4) 各島の出張所窓口にて「買上げ申請書」を受領し、必要事項記入の上、役場（下記記載の担当）へ提出

3 頭数制限について

令和7年度以降の買上げ対象となる山羊の上限頭数については、以下のとおりとします。

- 年間買上げ頭数 100 頭
- 対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 参考
 - ・ 令和7年6月末現在の買上げ頭数 31 頭
 - ・ 過去3カ年の平均買上げ頭数（令和4年～令和6年） 95 頭
- ※ 買上げ頭数100頭に達した時点で、申請受付を終了いたします。

4 お問い合わせ先

十島村役場地域振興課産業振興室農林業係 TEL 099-222-2101

地域振興課よりお知らせいたします！

申請締め切り
令和7年8月31日まで！

十島村物価高騰対応臨時プレミアム還元事業

申請お忘れないででしょうか

還元額

添付したレシートの合計額の80%の額を商品券で還元します。
5,000円から応募可能で、申請上限は30,000円です。

申請額	還元する 商品券の額
5,000円～9,999円	4,000円
10,000円～14,999円	8,000円
15,000円～19,999円	12,000円
20,000円～24,999円	16,000円
25,000円～29,999円	20,000円
30,000円以上	24,000円



対象のレシート

令和7年6月1日（日）から令和7年8月31日（日）に県内で購入した、合計5,000円～30,000円以上のレシート。ただし、以下は対象外となります。

対象外となるもの

- ・ 鹿児島県以外で購入されたもの
- ・ 不動産または金融商品
- ・ たばこ（たばこ事業法で定められているため。）
- ・ 商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ・ 国税、地方税、使用料等の公租公課、電気料、水道料、通信料等

申込台紙 見本

申込方法

同封の申込台紙に合計5,000円～30,000円以上のレシート（領収書）貼付け、所定の記載事項を記入の上申し込みます。
申請内容の確認等でご連絡を差し上げることがございますので、連絡先（電話番号）の記載をお願いいたします。

【お問合せ先】
十島村 地域振興課
商工水産係 099-222-2101

十島村包括支援センターからのお知らせ～8020 運動について～

口之島在住 三島 ユキノさん
令和6年度 8020 運動 で表彰されました



歯磨きは大切よ

「子供の頃は島には歯医者が無くてとても苦労しましたよ。自分の歯で食べたかったから、何処に引っ越しても定期的に歯医者には行きました。今も痛みはないですが年に4回鹿児島島の歯科医院に通っててもらっています。お陰様で何でも咬めていて、固い物も平気で咬めています。歯は食後には必ず磨いていますよ。永久歯は2度と生えてこないの歯を磨くのは大切ですよ。」と笑顔でお話しされました。歯は26本あり、畑仕事と縫い物が好きで地域のサロン活動も積極的に参加される元気な女性です。



8020 運動とは

80 歳になっても 20 本以上の歯を保とうとする運動で、日本歯科医師会から表彰されます。20 本以上歯があれば殆どの食べ物を噛むことが出来る為、健康寿命の延伸にも繋がります。入れ歯の方もブラシを使って上手に磨く事で、口の中を清潔に保ち、全身の健康の維持にも繋がります。

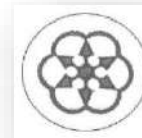
【健康福祉室よりのお知らせ】

概ね65才以上の方を対象にオーラルフレイル予防の事業を行っております。各島に訪問し、個別の相談会を実施しています。対象となる方には案内を予定しております。是非、参加して歯の健康を保ちましょう。



あなたも十島村の食改さんになりませんか？

食生活改善推進員 大募集！！



食生活改善推進員とは…『私達の健康は私達の手で』をスローガンに、食を通した健康づくりを推進していくボランティアです。

今年、新しい仲間を募集します！！講習会に参加することで、会員になることができます。また、平成24年から、男性会員も加入できることになりました。食に興味のある方、私達と一緒に活動してみませんか？

食改さん活動紹介



- ・現在 15 名の食改さんが活動しています。
- ・毎年 1 回、総会を行います。
- ・栄養や健康づくりについての勉強会や伊集院支部の研修会、調理実習などに参加します。
- ・トカラ列島島めぐり体験ツアーやマラソン大会で、十島食材たっぷりのお弁当を作っています。参加者から『おいしい！』と毎回大好評です。



募 集 要 項

- 【募集対象】
 - ・村内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
 - ・修了後、『十島村食生活改善推進員連絡協議会』に入会し、ボランティア活動ができる方
 - ・年齢・性別は問いません
- 【受講期間】 令和7年9月～12月を予定
全20時間のカリキュラム（オンライン・動画視聴を含む）
- 【開催場所】 未定（受講希望者の状況次第で決定します）
- 【受講費用】 講座受講は無料
※ テキスト代（2000円程度）や調理実習の材料費は自己負担
※ 旅費・宿泊費等は一部支給の可能性有り
- 【募集期間】 令和7年7月1日～8月29日
- 【応募方法】 十島村役場健康福祉室 坂元までお問い合わせください

※ 応募状況次第で、受講者を制限する場合があります

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～

別 添

みずあそび

のときにきをつけること

こどもの
重大な事故を防ぐための
ポイント ねる・たべる・みずあそび

教育・保育施設等の職員向け



監視に専念していない

監視者・指導者を分けて配置していない

① 監視体制を確保しましょう

- 「専ら監視を行う者」と「指導等を行う者」を分けて配置し、役割分担を明確にする
- 十分な監視体制の確保ができない場合は、プール活動・水遊びの中止も選択肢とする

② 監視者は監視に専念し、 こどもから目を離さないようにしましょう

- 監視者は、片付け、こどもの相手など他の作業を行わない（時間的余裕をもつ）
- 目立つ色の帽子などを身につける…誰が監視者であるか分かるようにする
- こどもに「監視の先生はみんなを守ることが仕事なので、話しかけない・用を頼まない・一緒に遊んだりできない」ことを知らせておく
- エリア全域を見渡せる場所から定期的に視線を動かしながら監視する
- 動かないこどもや、集団から外れて動くなど不自然な動きをしているこどもを見つける

みずあそびのときにひそむリスク

- 過去に、監視役の先生が、遊具の片付けなど、ほかの作業を行っていて、ふと目を話したすきに、こどもがおぼれた事故が起きている
- 監視場所に近いところや、浅い場所など、一般に安全と思われる場所も、おぼれる可能性がある
- おぼれるときは、助けを求めたり、苦しくて暴れるといった反応とは限らず、静かにおぼれることも多いと言われている



目立つ色の帽子
ビブスを着用

監視者は監視に専念

子育て支援拠点施設各園の活動



口之島 くちっこ園 ⇒
組立てじょうずでしょ



諏訪之瀬島

← すわっこ園

交通安全教室



↑ 中之島
ほしのご園



悪石島 のびっこ園 ⇒



宝島 いまきら園 ↓



↑ 平島 たいらっこ園 なかよし3人娘



↑ 小宝島 こだから園 子育て支援教室：3人で仲良く遊んだよ

令和7年度自衛官等採用案内

種 目		資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生		海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～8月29日	1次①:9月20日 ②:9月27日 2次:10月16日～23日 3次(海):11月21日～12月17日 3次(空):11月15日～12月18日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	①7月1日～9月2日 ②9月16日～11月21日 ※1	②1次:9月13日～21日 2次:10月11日～26日 ③1次:11月29日～12月4日 2次:令和8年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定されます。 ※2
自衛官候補生	男 子	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせいたします。 ※2
	女 子			
防衛大学校学 生	推 薦	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月20日・21日
	総 合 選 抜	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込者)又は高専3年次修了者(見込含)		1次:9月20日 2次:10月25日・26日
	一 般			1次:11月1日 2次:11月29日～12月3日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校医学科学生		18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月8日	1次:10月25日 2次:12月17日～19日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			7月1日～10月3日	1次:10月18日 2次:12月6日・7日 ※いずれか1日を指定されます。
陸 上 自 衛 隊 高 等 工 科 学 校 生	推 薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月28日	令和8年1月10日～12日 ※いずれか1日を指定されます。
	一 般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～ 令和8年1月15日	1次:令和8年1月24日・25日 2次:令和8年2月12日～15日 ※いずれかの1日を指定されます。

1.(注) ※1 : 第1回及び第2回までで採用人員数を満たせた場合、第3回は実施しない場合があります。
2. ※2 : 令和8年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の為の採用試験は令和7年9月16日以降に実施します。

〈自衛官募集HP〉



〈鹿児島地本HP〉



〈鹿児島地本X〉



〈鹿児島地本Instagram〉



〈資料請求〉



◆問合せ先：自衛隊鹿児島募集案内所

☎099-251-7802

十島村役場 総務課

☎099-222-2101



副村長退任



副村長退任あいさつ

福澤 章二

令和7年6月30日をもちまして、一身上の都合により十島村副村長を退任することとなりました。
私は、民間企業を経て平成元年に十島村役場に入庁し、平成28年7月から9年間副村長を務めさせていただきました。十島村役場には一般職、副村長合わせて36年3ヶ月お世話になりました。先輩方にはご指導いただき、同僚・部下職員には助けられ、住民の皆様には叱咤激励いただきなんとか務めることができました。
皆様方には大変お世話になり、感謝申し上げます。
今後の十島村の発展を、心から願っております。

十島村職員人事異動についてお知らせします！

●令和7年6月1日【職員移動（看護師）】

石元 嘉告	新勤務地	旧勤務地
	平島へき地診療所	諏訪之瀬島へき地診療所

●令和7年5月31日付け【退職者】

吉見 慎太郎	総務課主査
早川 千徳子	看護師主事

●令和7年7月1日【職員移動（看護師）】

小野 智実	新勤務地	旧勤務地
	諏訪之瀬島へき地診療所	中之島へき地診療所

●令和7年7月1日【職員移動（船員）】

木谷 宏次郎	新職名	旧職名
	定期船三等機関士	臨時船員

●令和7年6月30日付け【特別職退職】

福澤 章二	副村長
-------	-----

●令和7年6月30日付け【職員退職】

岸下 晴美	看護師長
-------	------

●令和7年6月30日付け【非常勤職員任期満了】

森 節代	子育て支援専門員
------	----------